

（午後1時35分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、18番 中本さん。

〔18番（中本正人君）登壇〕

○18番（中本正人君）それでは、刷新クラブ2人目の質問者として、ただ今より一般質問を行わせていただきます。今回は2項目についてお伺いしたいと思います。

まず、1項目めとして、橋本市名誉市民をはじめとする郷土の偉人の顕彰活動及び学校におけるふるさと教育について。

本市では、世界的に有名な数学者であり、文化勲章を受賞された岡潔先生、日本女性初の金メダリスト、前畑秀子選手、戦後初の水泳金メダリストで、潜水泳法で一世を風靡した古川勝選手、橋本市初代市長の吉田六右衛門氏の4人の橋本市名誉市民の方がいらっしゃいます。多くの偉人を排出している橋本市、私たち市民の誇りであります。

これらの偉大な先人の顕彰活動及び小・中学校での学習はどのようになされているのか。また、今後の取組みについてお伺いしたいと思います。

2項目めとして、橋本市役所の郵便料金についてお伺いします。

市役所から出す郵便は、1日150通から200通であり、令和元年度の郵便料金は総額5,498万円です。

当局として、元年度の郵便料金額についてどのように考えているのか、お伺いしたい。

また、今後、郵便料金の減額について、お考えがあるのかどうかをお伺いして、壇上からの質問を終わります。

明快なる答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）中本さんの質問項目1、橋本市名誉市民をはじめとする郷土の偉人の顕彰活動及び学校におけるふるさと教育に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）橋本市名誉市民をはじめとする郷土の偉人の顕彰活動及び学校におけるふるさと教育についてお答えいたします。

まず、顕彰活動は、郷土の偉人たちの功績を学び、これを後世に引き継ぐため、また、これらの偉人たちに続く人材を育てるためにも重要な活動だと考えています。

現在の取組状況について、まず、岡潔博士については、平成25年に岡潔顕彰基金を創設して寄附金を募っており、現在は岡潔記念館の設置に向けて検討を進めています。

金メダリスト、前畑秀子選手、古川勝選手については、令和元年4月に前畑秀子・古川勝資料展示館を開館し、各種資料を展示しており、令和元年度中には1,211名の方が来館されました。また、市内には、岡潔数学WAVEや前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会など、偉人の功績を後世に残すことに賛同し結成された団体が活発に活動しています。

岡潔数学WAVEでは、小学生に向けた算数講座、岡潔顕彰講演会の開催や、岡潔記念館の設置に向けて、幅広く活動いただいています。

また、前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会は昨年度に結成されたところですが、両選手の資料収集、のぼり旗やホームページでのPR活動など、熱心に活動いただいています。

また、本年度は没後300年を記念した大畑才蔵さんの偉業を伝承する活動を特別に支援し

ています。

本市としまして、このような顕彰活動を目的とした団体への支援を今後も継続したいと考えています。また、団体の方と情報を共有し、連携をとりながら、より多くの方に名誉市民をはじめ橋本市にゆかりのある偉人の業績を知っていただき、郷土に対する愛着や理解を深めることにつながるような顕彰活動を進めたいと考えています。

次に、学校におけるふるさと教育についてですが、小・中学校では、橋本市名誉市民について、社会科や総合的な学習の時間を通して学習します。

橋本市は、ふるさと橋本市を学ぶ教材として副読本『ふるさと橋本学』を作成しています。また、中学校区で地域の特色を生かした「ふるさと橋本学年間カリキュラム」を作成し、自分の住む地域遺産や地域人材を学ぶようにしています。

その中で、小学校中学年で学習する「今のこの昔と暮らしのうつりかわり」の章で、橋本市名誉市民として、金メダリストの前畑秀子選手、古川勝選手、数学者の岡潔先生、初代市長の吉田六右衛門氏が掲載されています。

中学校においても、4名については橋本市名誉市民として、彼らの功績や、困難なことがあっても諦めずに粘り強く取り組む姿が記されています。

これら名誉市民の学習をすることにより、4名のすばらしい偉人を輩出したふるさと橋本市を誇りに思う気持ちを育ててまいります。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん、再質問ありますか。

18番 中本さん。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。

それでは、早速ですけども、再質問をさせていただきますと思います。

まず、はじめに申し上げたいことは、今年の

3月ですか、前畑秀子朝ドラ誘致につきまして、市長をはじめ朝ドラ誘致の委員会の皆さまには大変ご苦勞をかけました。

私も市長らとともに東京へ、NHKの局長、また、丸川珠代さんですか、オリンピック担当大臣等に陳情に行ったことを懐かしく思います。

しかし、残念ながら実現はできなかったですけども、やはり大きな成果があったというふうに私は思っております。事実、今年の1月ですか、NHKで45分間にわたる前畑秀子物語が放映され、全国の皆さんに橋本市というのを知っていただいたように思います。

そういうことで、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

そして、前畑秀子さん、それから古川勝さんの顕彰活動委員会ができました。この委員会について、教育委員会としまして今後どのように考えておられるのか、まず一点、その辺をお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員の皆さんもご存じのとおり、前畑秀子さんは1936年のベルリンオリンピックで女性初の金メダリストであるということです。古川勝さんにつきましては、1956年メルボルンオリンピックの日本水泳界初の金メダリスト、戦後初の金メダリストという形になります。

このお二人が橋本市で生まれて育ち、そして、金メダルを獲得された、その歴史を顕彰していくというのは非常に大事であります。そして、そのことによって、また後に続く人材も生まれてこようと思っております。

そういう意味で言いますと、顕彰活動をこれからも活発に活動していただくように私たちも支援していきたいと、このように思っています。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。

やはり、全国広しといえども、私たちのようなこの小さな橋本市において2人の金メダリストを輩出しているということは、本当に全国広しといえども僕はないと思います。

この偉大なお二人をやはり顕彰していくことが、行政として、私たちも橋本市民の1人として、やはりそれが役目じゃないのかなというふうに考えます。これからも顕彰についてご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、そういうことの中から、平木市長が解散式のときに言われたことをちょっと申し上げますと、これからは前畑秀子さんだけではなく、もう1人の金メダリスト、古川勝さんにも目を向けてほしい、そして、顕彰していただきたいということを解散式の席上で言われました。その結果、前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会が結成されたということだと思ひます。

そこで、私は申し上げたいのは、まず、その中で古川部会から、子ども向けの漫画を作成してはどうやということが提案されまして、今現在、制作にかかっていると思ひます。すけれども、その件について、漫画の進捗状況、そして、本が完成したら、学校教育分野において、また、社会教育分野において、どのように活用していくのかということをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会には、専門部会として前畑部会と古川部会がございます。2つの部会でそれぞれ熱心に活動されています。

古川部会につきましては、令和2年度、漫画を作る、古川勝さんの歴史を書いた漫画を作ろうとして取り組んでおられます。進捗状況ですが、漫画の原稿はもう既に完成しております。

完成しております、今、古川選手のご親族の方にも内容についてご了承を頂いた上で、印刷発注を進めていきたいと思ひています。製本ができて完成するのは今年度中に完成をしたいというふうに考えています。そういう形で取組を進められています。

また、製本された本、5,000冊を予定しております。すけれども、この5,000冊につきましては、橋本市内の小学生4年生から6年生、それから中学生、それから出身校である橋本高校、また、関係各所に配布を計画しております、教育委員会としても学校への配布など、その取組みに協力していきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。

実は私、この質問をするに当たりまして、私、委員会の人から相談を受けたんです。というのは、漫画ができて、なかなか教育委員会として予算がない、出せるかどうか分からないということ私を耳にしました。

ですから、そのときは私その人に言ったんです。どなたまで行っているのか知りませんが、これは教育長の耳にまで入っていますかと聞いたんです。そこまでは行っていないかどうかは知りませんが、その後も何もなかったんですけれども、今の答弁を聞いて、やはり教育長、こんないい話を、せっかくまた委員会の人を骨を折って作ってくれている古川勝物語を、こんなことでそんな消滅するようなことはないと思ひましたが、今の答弁を聞きまして安心しました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、ここで、次にお伺ひしたいんですけれども、次にお伺ひしたいのは、顕彰委員会の拠点であります前畑秀子・古川勝資料展示館が、今年12月31日をもって閉館するということですよ。そして、来年1月からは移転ということなんですけれども、このことで、どこに移転をする

のかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

前畑秀子・古川勝資料展示館の物件というのは、まちづくり課が管理している物件です。オリンピックを契機に、令和元年度末で返還を予定しておりました。しかしながら、オリンピックは延期ということになりましたので、本年度の12月末まで延長することとなりました。

物件返還の再度の延期は非常に難しい状況で、資料展示館は12月で閉館する予定になっております。

閉館後につきましては、橋本駅前の観光案内所の一部を借りして、資料展示コーナーを設ける予定にしております。また、できれば、市役所本庁であるとか保健福祉センターのロビーにも資料を展示していきたいと考えております。

展示する資料や展示方法につきましては、前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会の方々とは連携しながら検討してまいります。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）よく分かりました。移転先は橋本駅前の観光案内所または市役所本庁、そして、保健福祉センターのロビーということですね。

ここで一つ確認したいんですけども、ただ今の答弁の中で、やはり資料を展示するのは一応委員会の人とも相談したいということも言っておられましたけども、今までのように職員をつけないと。その辺が全然私の耳に聞こえてこなかったんですけども、やはり資料を展示してくれるのはありがたいんですけども、それに対して今までのように説明する職員をつけないということなんですけども、その辺をはっきり、もう一度お願いします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）現状、今、お二人の方に展示館を見ていただいているというのが現状です。ただ、12月末で閉館になりましたら、職員はつけないという形で行きたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）残念です。考えましたら、資料展示館はやはり顕彰の拠点ですよ。そして、先ほどから、第一点目の私の質問に対して、顕彰活動をやっている団体の方には、これからも支援、協力していくという言葉に対して、少しちょっと反していないかなと私は思うんです。

ですから、やはり、昨年でも、1回目の答弁にもありましたように、1,200人からの人が現在の資料展示館に来ていただいているということですよ。そういう中で、ただ資料を展示するだけでいいのかということをおし上げたい。やはり資料を見に来てくれる来場者の皆さんに説明することによって意義があるんじゃないのかなというふうに私は思います。

それは、教育委員会としてもいろいろな問題がありまして、私も無理は言えませんが、できることなら説明していただける職員というものを置いていただけないかなということ、これを一遍検討していただきたいということで、それ以上は私申しませんが、できることならば、説明職員を置いていただきたいというふうに思います。検討をよろしく願いいたします。

それでは、気を取り直しまして、次の質問に移らせていただきます。

さて、郷土資料館につきましても、今現在、杉村公園内にある郷土資料館、そして、野地区にあるあさもよし歴史館ですか、この二つが現在ありますけれども、この二つの資料館・歴史館を一つにして郷土資料館を私は作るべきだということで、私はこの3月の議会におきまし

て質問させていただきました。

そのとき、小林教育長から本当に前向きな答弁をいただきました。そういう中で私としてお伺いしたいのは、これ統合移転する郷土資料館は果たしていつ頃を予定しているのか、そして、場所はどこに移すのかということについて、お答え願いたいと思います。よろしく願います。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）中本議員おただしの件ですけれども、今年の3月議会でご質問いただきまして、私のほうから、杉村公園内の既設施設の改修ということで答弁をさせていただきました。

できるだけ早くという形で、きっちりとは言えませんが、約5年後ぐらいをめどにというふうな形でお話をさせていただいたと思うんですけども、いわゆる、この既存の施設の改修ということになりましたら、やはり、大改修してもそんなにもたんのではないかという意見も出てきております。

そういう意味で、3月議会の答弁を覆すのではないんですけども、答弁にありましたように、杉村公園内の既存の施設の活用または新築ということで、統合した施設をつくっていきたい。

どう言いますか、改修ということになりますと、どこまで改修して、どこまでもつのかという部分もありますし、今の新しい形で新築したほうがやっぱり長くもつのではないかと。そして、新しい郷土資料館にお客さんを迎えるという部分で言えば、より一層効果が出るのではないかとということで、今、検討しておるところでございます。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）よく分かりました。

といいますのは、もう皆さんもご存じだと思いますけども、杉村公園内にある郷土資料館、本当に雨漏りがひどくて、応急手当をしております

ますけども、橋本市の貴重な資料をとということをお考えますと、私は1日も早くできるのであれば移転してほしいなということで、3月議会でも一般質問をさせてもらったということです。

そういう中で、今、教育長のほうからお話を聞きましたし、5年以内には、そして、新築も考えているということも今お聞きしましたけれども、新築移転というのは、私もそれができるものであればお願いしたいと思いますけども、やはり財政的な問題もあると思いますけど、新築移転というのは私、個人的に考えさせてもらっていいのかなどうか。5年先ぐらいというふうに、今、教育長は言っておられましたけども、私は、できるのであれば市の施設を使うのは、これも一つだと思います。

しかし、橋本市の資料、大切な資料、やはりその中で新築していただいて、その中に岡潔コーナー、また、前畑秀子コーナー、そして、古川勝コーナー等を設置していただければありがたいなど、また、いや、ぜひとも設置してほしいと思うんです。

その辺について、新築というものに対して、可能性はあるのでしょうか。どうでしょう。答弁できますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）郷土資料館等の建築のほうにちょっと質問が行ってしまっておりますので、もう少し方向性というか、ふるさと教育等についてという質問でございますので、もう少し質問の中身を変えていただけますでしょうか。

○18番（中本正人君）済みません。

ふるさと教育、イコール、私が言ったように、橋本市が輩出した偉大な偉人の人たちを後世に伝えていくというのが、やはり私たち市民の願いでもあるし、また、私たち市民の仕事でもあると思うんです。

そういう意味の中で、やはり新しい郷土資料

館の中に、そういうコーナーを設けていただくことはできないかということをお願いしたんですけど、その点についていかがでしょうか。建設ということにつきまして。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほどもお話しさせていただきました、杉村公園の既存施設の活用ということもあるんですけども、実際、議員おただしのとおり、新しい郷土資料館を作るということ、これはやっぱり、前畑、古川さんだけではなくて、岡潔さん、吉田六右衛門さん、そして、ふるさと橋本学の中にも、例えば、応其上人、それから、戸谷新右衛門さん、いろんなすばらしい方々がおられます。

ふるさとの偉人コーナーというのを、夢ではなくて現実の問題として、新しい郷土資料館の中にそういうのを組み込んで、多くの方々に橋本市の郷土の偉大な方々を知っていただくということも大事だと思っていますので、それに向けて、いろいろと協議しながら取り組んでいきたいと思っていますので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）よく分かりました。よろしくお願ひしたいと思っています。

最後にちょっと、前畑秀子さんの漫画が昨年4月に市内の小・中学校に配布されております。すごく好評で増刷したと私は聞いております。

私もこれ、半世紀以上、60年以上かぐらいに漫画というものを読ませていただきました。なかなかいい、内容はこういうのを、先ほども言ったように、古川勝物語もこういうふうにできればいいなと思うし、こういうのを皆さん、知っていますか。市の当局の人も我々議員も、私も正直言ってあまり知らなかった。それで、書庫で見せてもらって、これ読ませていただきました。そういうことで、古川さんの漫画も1日も早くできるよう期待しまして、この質問を終

わりたいと思います。終わります。

○議長（土井裕美子君）それでは、次に、質問項目2、橋本市役所の郵便料金に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）橋本市役所の郵便料金についてお答えします。

令和元年度一般会計の郵便料金の総額は5,498万円です。平成30年度一般会計の郵便料金の総額は4,324万円であり、1,174万円増加しています。

この要因ですが、令和元年度と令和30年度を比較して、ふるさと納税に係る郵便料金が1,073万円増加し、プレミアムつき商品券事業に係る郵便料金が163万円増加しており、その他の郵便料金については大きな増減はありません。

また、令和元年度に発送した郵便の通数は73万8,649通であり、これは納税通知などの大口発送も含めた通数です。

郵便の発送については総務課が担当課となっており、1日の郵便物を取りまとめることにより区内特別割引などの大口割引を適用するほか、県庁宛て郵便の隔日発送、レターパックの活用など、郵便料金を削減するための取組みを行っています。

また、各課が大量の郵便を発送する際には事前にヒアリングを行い、発送方法や割引制度の活用について指導しています。

郵便料金の総額はその年の事業内容に左右される部分がありますが、郵便料金を削減するため、職員一人ひとりがコスト意識を持って郵便の発送を行うよう、各課に対して指導を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん再質問ありますか。

18番 中本さん。

○18番(中本正人君)ありがとうございました。

私も議員として18年目を迎えます。これまで本市の郵便料金はいくらなのかと思ったことも考えたこともなかったです。では、なぜ今回この質問をするのかと言われると、私の知人から、橋本市から1日に2通も郵便が来るな、中には同じ課から3通も来るということ言われました。

これは、私ももう以前からそう感じていました。そこで、これはやっぱりちょっと調べないかなということにおいて、私も私なりにちょっと調べさせていただきました。

そして、昨年度の郵便料金が5,500万円弱。しかし、このうち1,700万円弱はふるさと納税の関係で、実質は3千7、8百万円かなというふうに感じます。そのうち3分の2は総務費の文書管理に要する経費ということで大きく出ております。

そこで、少し私調べさせていただきました。総務費で文書管理費に要する経費の郵便料と言いますと、平成18年度で予算が3,000万円、そして決算が3,300万円。19年度は2,800万円の予算で決算が2,888万円、20年度で2,300万円の予算で決算2,196万円、そして、30年度は2,491万6,000円、決算が2,215万3,000円。それで、令和元年、令和2年というのは予算が2,400万円ということですよ。

私が感じたのは、文書管理費というのはそう毎年毎年そんなに変わるものではないのかなと私は感じました。平成18年度は合併した年でもあり、多分、余分に要ったのかなと私なりに感じておるんですけども、ですから、この数字を見ていて、だいたい令和元年、今年については2,100万円、こんなものでいいのかなと思いますが、それまで、今、発表させてもらったものは予算が全部違いますよね。こんなものかなと私は感じたということだけお伝えしたい

と思います。

そういう中で、私は郵便料金について、私も調べてびっくりしたんですけども、これだけの郵便料が市役所で使われているのかなと思うと、私は正直言ってびっくりしました。

しかし、どこの自治体でもそう変わらないということも私も分かっております。そこで私は、橋本市と人口的に似通った自治体の郵便料というのを調べさせていただきました。人口的に似通った紀の川市は本市より200人ぐらい少ないのかな。そして、もう一つの自治体は奈良県の大和高田市。ここは2,000人ほど本市より多いです。

その郵便料を少し調べさせてもらいましたら、紀の川市の郵便料というのは、通信費という項目で、郵便料金がいくらというのは出ていない。しかし、数字的には橋本市とはそんなに変わらないんじゃないのかなということで返ってきました。

そして、大和高田市に関しては、本市より1,000万円ほど郵便料が安いんです。これは何でかなと思って。本市よりも2000人から多い人口でありながら、1,000万円からも郵便料が低い。これ何か問題あるのかなということで、私は本当をいえば、この質問を6月議会ですらと思っていましたんですけども、6月議会は党派1人ということで私はしなかったんですけども、それでまた心配になって、2回目の大和高田市へ行ってきました。

しかし、私の質問の仕方が悪かったと思います。やはり、行政というものは聞いたことに関してはきっちり答えてくれます。しかし、それ以外のことについてはなかなか、不親切とは言いませんけども、こういうことはこういうことですよという、ちょっと余分ないうんですか、親切に言ってもらったら分かるんですけども、質問したことにはしか答えてもらえないという、これはもう私の責任だけども、そういうこ

ともありまして、どうしてかなと思って、こういうことにつきましては当局は、この差額というのをどのように考えておるのかというのを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）橋本市よりも大和高田市のほうが郵便料金が高いというところですが、すけれども、これの原因といたしましては、ふるさと納税関係の返礼品の郵便料についてですけれども、本市の場合は、全部ではないんですけど、一部郵便料として計上しております。令和元年度で約1,600万円余りですけれども、それだけの郵便料が返礼品の関係で発生しております。

一方、大和高田市につきましては、返礼品の郵送料につきましては委託料のほうで一括して計上しておりますので、その部分で本市のほうが郵便料が高くなっているというような状況です。

そのほか、郵便料の削減の方法等について大和高田市にも問合せをしたんですけれども、区内特別の割引制度ですとか、あるいは、県庁への郵便発送等の割引制度の導入については、本市とほとんど同じというふうな状況になっております。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。委託ということだったんですね。そこまで私も聞かなかったものですから。よく分かりました。

ここで私なりに、削減策というのはおかしいですけども、ちょっと提案させていただきたいなというのが四点ほどあります。

まず、急ぐ郵便、急がない郵便というのをやっぱり分けてほしい。急ぐ郵便は従来どおり送ってもらったらいいですけども、急がない郵便に関しては、やはりある程度まとめて、毎日出すんじゃないでまとめて、もし同じところに行

くのであれば、2通3通の郵便を一つの郵便にして出してもらえれば、それだけ郵便料が減るんじゃないのかなと、細かい話ですけども、そういうふうに思うわけです。

そこで、私の、提案といえば大げさですけども、私の考えでは、橋本市の職員というのは、臨時、嘱託を入れまして700人からいてると思いますが、そういう市の職員の郵便発送については、課・係でまとめて職員に手渡しできないものかということ。

そして、二点目として、区長への郵便、区長会にしても、やはり月に1度は区長理事会というのも開いていると思うし、ですが、その中でも急ぐものは急ぐ郵便で、それはいいんですよ。しかし、先ほど言ったように、急がない郵便についてはやはり手渡しできないのかなというふうに考えるわけです。

そして、三つ目として、県への郵便等についてもかなりあると思うんです。ですが、先ほど何回も言いますが、急ぐ郵便はそれでいいです。ただ、急がない郵便に関しては1週間に1回、2回で発送できないか。そうすることによって、やはり郵便料というのは減ってくると思います。

そして、四点目は、来月中旬から発送すると言っています橋本市生活応援クーポン券、私は聞きますと、これを全世帯にお送りすると。今現在、橋本市内の全世帯数は2万7,299世帯、これ7月末現在ですけども、あるということです。

これを簡易書留ですか、これで送るとのことです。そうすると、2万7,299世帯掛ける320円。いくらになりますか。873万円からの郵便料です。これ何とも思いませんか。

これを私は、高齢者の皆さんとか身障者の皆さんには従来どおり発送すればいいと思います。しかし、あとの市民の人に対しては、お渡しするクーポン券でもありますし、役所に取り



に来てもらうわけにいかないのかな、または、各地区の公民館に取りに来てもらうわけにいかないのかなというふうに考えます。そうすることによって、クーポン券の郵便料にしても500万円からのお金が浮いてくるんです。

先ほどから言っていましたように、財源の少ない本市にとって、財政の厳しい本市にとって、ちょっとした工夫で、努力で、郵便料の1割2割が浮いてくる。これを私は、教育、また、福祉のほうに回していただけたらどんなにいいものかと、私はそう思うんです。決して私は無駄なことではない、やろうというお気持ちがあれば可能であると、私はそう思います。

しかし、やられるのもやらないのも、言い方は悪いですが、やはり職員の気持ち次第。ちょっとした工夫で何百万円という郵便料が浮くということを真剣に考えていただきたいというふうに私は申し上げたい。

この件について、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）貴重なご提言、ありがとうございます。

四点提言いただきましたけども、まず、職員への手渡しですけれども、職員への郵便につきましては総務課のほうに集まってきますので、その場合、その担当職員が気がついたら、職員に手渡しというようなことは今でもやっております。

ただ、大量に発送する場合に、職員の分を抽出するというのはかなりの手間になりますし、時間も要しますので、大量発送の場合はやはり無理かなというふうに考えております。

ただ、抽出が容易な場合はできるだけ職員に手渡しするよう、総務課のほうから各課のほうにまた、お願いなり指導していきたいというふうに考えております。

それと、区長、自治会等への郵便の配付につきましては、現状につきましては、依頼文書で

すとか配布物につきましては、毎月開かれます区長理事会のほうにお願いして、理事に持って帰っていただきまして、各地区の区長会のほうで各区長に手渡ししていただいているような形です。

これにつきましても、急ぎでない部分については区長理事会にもお願いして、できるだけ手渡しで渡せるよう取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、各課に対しても、そういうふうなことを指導していきたいというふうに思っております。

それと、県庁への郵便につきましては、現行、月水金というような形でまとめてレターパックのほうで発送しております。これにつきましても、一度、週2回、火曜日と金曜日で試行させていただいて、それで郵便料が図れるかどうか、一度検証をするような形で試行的にやってみたいというふうに思っております。

それと、クーポン券につきましては、取りに来てもらってはというようなお話ですけれども、これにつきましては、印刷、封入封緘、簡易書留で郵送等を一括で委託しているような状況になっておりまして、国費100%ということになっております。

これを取りに来てもらってはというところなんですけれども、やはり現状、感染リスク等がありますので、そういう状況を避けるという意味と、あと確実にお渡しするという点で、やはり今の計画どおり簡易書留で発送したいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。できることはやはり努力してほしいということをお願いしたいと思います。

それで、分かってくれているとは思いますが、県庁への発送にしても、現在、今までは月水金、隔日ということ。しかし、それをでき

たら2回ぐらいにしたいと。それもそれでいいんですけども、ただ、私が申し上げたいのは、2通あるやつを、また、3通あるやつを1通にして発送してほしいということ。

分かってくれていると思いますけども、でないと、3通あるのをためて、まとめて出すのではなくて、中身を一つにして、10円か何ぼか値上がりしてでもそのほうが安くつくでしょう。そういうことをしてほしいということでお願

いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、終わります。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さんの一般質問は終わりました。

この際、2時35分まで休憩いたします。

（午後2時22分 休憩）